

第5回足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の定例会を開催しました

～ 足羽川ダム工事事務所～

■目的と主旨

国土交通省が施行する足羽川ダム建設事業に対する暴力団等の反社会的勢力やその他、威圧的な不当要求行為等に対して組織的に対処、排除することにより、事業の円滑な推進と関係者の安全を確保することを目的として、平成26年に不当要求行為等対策連絡会が発足しました。

今回は、関係者20名が参加して、5回目の定例会を開催しました。

■日時：平成30年 6月 1日（金）

■場所：福井県警察本部 葵分庁舎

■構成員

◎会長

足羽川ダム工事事務所長 新屋 孝文

○副会長

福井県警察本部 刑事部

組織犯罪対策課長 小林 久人

福井県福井警察署

組織犯罪対策課長 青池 紀光

福井県越前警察署

刑事課長 西袋 康弘

□相談役

福井弁護士会

民事介入暴力対策委員会

委員長 弁護士 井上 毅

副委員長 弁護士 川村 一司

◇オブザーバー

(公財)福井県暴力追放センター

事務局長 丹生 章二

福井県 土木部河川課 参事 辻村 直哉

池田町 産業振興課 課長 長谷川 正喜



【足羽川ダム工事事務所 新屋所長の挨拶】



【福井県警本部 小林組織犯罪対策課長の挨拶】



【福井弁護士会 井上民事介入暴力対策委員長の挨拶】

■第5回定例会 会議内容

○足羽川ダム建設事業の進捗状況等について

○平成29年度連絡会の活動報告について

○不当要求対策について

○平成30年度連絡会の活動方針について

■定例会を受けて

不当要求行為事案が発生した場合は、各機関が連携することの必要性を認識するとともに、警察内部においても迅速な対応とバックアップ体制の準備ができていることを確認しました。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 用地課

〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

